

平成24年度第3回^{もり}森林の未来を考える懇談会議事録

1 日 時 平成24年12月25日(火)13:10～15:00

2 場 所 杉妻会館4階 牡丹A

3 出席委員 10名

4 議 事

司会

(森林計画課

主任主査)

本日は、お忙しい中お集まり頂きまして、ありがとうございます。

これより、平成24年度第3回^{もり}森林の未来を考える懇談会を開催させていただきます。

始めに、福島県農林水産部技監より、ごあいさつを申し上げます。

農林水産部技監

平成24年度第3回^{もり}「森林の未来を考える懇談会」の開催にあたり、ごあいさつを申し上げます。

懇談会委員の皆様には、年末のお忙しいところ御出席頂き、ありがとうございます。

また、皆様には、日頃より森林環境基金事業の運営全般について、貴重な御意見を賜っており、重ねて感謝申し上げます。

さて、東日本大震災及び原子力発電所の事故から1年9か月が経過いたしました。

本県では「ふくしまから はじめよう。」を合言葉に、県民一丸となって復興に取り組んでおり、着実に元気を取り戻しつつありますが、その中であって、県土の約7割を占める森林の再生は重要な課題となっております。

特に、県民の安全・安心な生活のために不可欠な森林除染等については、未だ国の実施方針が示されていないことから、関係省庁で構成された「森林除染に関するワーキングチーム」に対し、県の実証試験結果の提供など、具体的な提案を行い実施方針の早期決定を求めてまいります。

さらに、これまで提言してきた間伐等の森林施業と除染を一体的に行うための体制づくりなど、森林の放射性物質の除去・低減を計画的に推進する取組についても検討を進めているところです。

こうした中で、森林環境基金事業につきましては、森林を健全な姿で次世代に引き継ぐという理念のもと、被災者支援を図りつつ、県産材活用や森林整備を中心とした本年度の事業を実施してまいりました。

また、知事が招致を表明した、平成30年の全国植樹祭につきましては、緑豊かな県土の再生のため、県民の心を一つにし、復興を図るためのシンボル事業として、県の総合計画にも位置付けて取り組むこととしたところです。

本日の懇談会におきましては、現在実施中の事業に対する評価とともに、全国植樹祭の招致を契機として、これからの県民と森林との関わりを再構築し、各地に広がった絆を大事にして森林^{もり}づくり運動を幅広く展開することについても、委員の皆様のお意見を賜りたいと考えております。

限られた時間ではありますが、委員の皆様には、闊達な御議論を期待申し上げます、あいさつといたします。

司会

技監は所用のため、これで退席させていただきます。

次に、お手元の資料の確認をお願いします。

本日お配りしております資料は、配布資料一覧のとおり、懇談会次第、出席者名簿、座席表、そして議事に係る資料が6から9までとなっています。

御確認いただけたでしょうか。

なお、県の職員紹介につきましては、時間も限られていることから、お手元の名簿並びに座席表をもって替えさせていただきます。

また、本日は懇談会委員全員が御出席であることを御報告いたします。

それでは、ここからの議事進行につきましては、菊池座長にお願いしたいと思います。では、よろしくお願いたします。

菊池座長

それでは、早速、議事に入らせて頂きます。

本日の懇談会の進め方ですが各議事において事務局から説明を受けた後、委員からの質問を受ける形とさせていただきます。

また、本日の議事は協議事項と報告事項があるので、それぞれをまとめて事務局に説明してもらい、意見交換の時間をできるだけ多く取りたいと思います。

では、議事(1)「森林とのきずな」の再生に向けた取組みについてと、(2)森林環境基金事業の評価について、まとめて事務局より説明願います。

森林計画課長

各委員のお手元に配付しました資料6番と7番について、一括で説明させていただきますので御了承願います。

最初に6番の資料のうち「県民世論調査」の概要の部分を説明した後、資料7の森林環境基金事業の評価について説明し、その後、資料6に戻りまして「森林とのきずな」の再生に向けた取組みについて説明させて頂き、今後の方向性や進め方につきまして御議論頂きたいと考えています。

それでは、資料6をお開き下さい。

6-1 ページは、平成24年度県民世論調査の結果です。

これは、県の県民広聴室が平成24年8月9日から8月22日にかけて、県政の課題等について県民の意識やニーズを調査し、具体的な政策形成等の基礎的な資料とすることを目的として、県内全域で15歳以上の1,300人を対象に調査を行ったものです。

有効回収数は789で、回収率は60.7%でした。

今回、この中で注目したのは、(2)『水に関する意識』についてと、(9)『県総合計画』についてです。

6-2 ページをお開き下さい。これは、県の総合計画における福島県の現状認識について、お答え頂く内容となっています。注目している設問について赤枠で囲っておりますが、まず設問「オ」です。これは、「あなたは、自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと思いませんか」という設問に対して、「はい」と「どちらかと言えば“はい”」を合わせた『はい』の合計の割合は89.7%で、『はい』の割合が最も多くなっています。

次は「ナ」ですが、「福島県は、自然が豊かで、美しい景観を有する県であると思いませんか」という設問に対しては82.3%、約8割の方が『はい』と回答されています。

次に設問「ト」、「あなたは、日頃、人と人の支え合いや絆を実感していますか」という設問に対しては62.2%の方が『はい』と回答されています。

一方、「いいえ」と「どちらかと言えば“いいえ”」を合わせた『いいえ』計の割合が一番高いのは、「あなたは、住民やNPO等による地域活動に積極的に参加していますか」という設問に対してで、県民参画の森林づくり活動などにつながる意識ですが、68.2%で約7割弱の方が『いいえ』と回答されている現状です。

これらの調査結果を概観しますと、これまでも森林との関わりを深めていく施策を展開して来た訳ですが、森林における地域活動に積極的に参加する方々を、どのようにして増やしていくのかというのが課題であると考えています。

6-3 ページをお開き下さい。特に「農山漁村に期待すること」、さらに「水についての心配や不安」についての調査結果ですが、これは前回調査と今回調査で比較しております。震災後においても、農山漁村に対して「地域の人々が働き、生活する場」、「食料を生産する場」としての役割を期待する県民の割合が高くなっています。さらに、震災以前と比較しますと「水資源のかん養や土砂崩れ・洪水などを防止する役割」に対する期待が高まっていることが見て取れます。

「水についての心配や不安」については、前回調査は「河川などの水質の悪化」の割合が最も高かったのですが、今回調査では、新設された選択肢「放射性物質による水や水生生物の汚染」が最も高く、2位以下も前回調査とは順位に変化が見られています。

6-4 ページをお開き下さい。森林づくり活動の現状の分析を行っておりまして、県民の森、昭和の森、緑化センターの県条例3施設を例とする「森林とのふれあい施設」における平成23年度の利用状況は、前年度の平成22年度と比較をしますと16.1～79.6%に留まっています。とりわけ、「県民の森」森林学習区域の利用者数は対前年比5.3%まで落ち込んでおり、放射線に対する懸念から子供たちの野外活動が制限されていることが大きく影響していると考えています。

さらに、県が平成9年度から養成している「もりの案内人」への県内小中学校等からの依頼件数とプログラム参加者数について、前年度と比較すると件数で56.0%、プログラム参加者数は41.5%に減少しています。

この傾向は平成24年度において回復傾向にあるものの、依然として森林づくり活動や森林環境学習活動は低調であり、放射線の数値などの一方的な情報により、誤解や「何となく不安」、「とりあえず近づかない」という意識が形成されているものと考えています。

森林づくり活動の課題ですが、今の状況を踏まえ、緑豊かな県土の再生を県民一丸となった運動として進めていくためには、地域住民や地元の民間企業だけでなく、県外在住者も含め、携わる方々の多様化と森林づくり活動の更なる浸透を図っていく必要があると考えています。

一方、この受け皿となる県内の森林ボランティア団体の登録状況は、22団体で585名となっていますが、そのほとんどは森林づくり活動フィールドや活動資金の確保、組織体制などが不安定な現状にあると考えています。

このため、県としましても県内における森林ボランティアの総括的な組織である、「うつくしま21森林づくりネットワーク」の7つの基幹団体がまとめ役となり、地域の森林の特徴に応じた森林づくりを進めることができるよう、組織強化を図る必要があると考えていま

す。

ここで資料7の説明をします。7-1 ページをお開き下さい。

ここでは、森林環境基金事業の評価について記載しています。

森林環境の保全ですが、森林整備については、水源区域及び水源かん養又は山地災害防止機能の発揮を重視する区域において、手入れが行き届かず公益的機能の低下が懸念される森林に対し、補助事業により間伐等の森林整備を実施しています。

現地調査等における、委員の方々から頂いた主な意見としては、「森林整備はまだ点で行っているという印象で、線へ繋げていくことが必要」、「材を搬出し所有者に還元することで、森林整備の意欲に繋げる取組みが評価できる」、「このような取組みで、森林づくりの意識が地区内の他の所有者へも広がっていくようになると良い」、「森林経営計画を立てることで、行政と林業事業体、地域の人達が繋がり、林業の再生にも結びついていくので、しっかりとした指導をお願いしたい」といった意見を頂いています。

今後の事業の方向性としては、計画的な間伐等の実施により、水源のかん養や土砂崩れ、洪水などの災害の防止等、公益的機能の維持増進を図っていく考えです。

2は森林資源の活用です。公共性の高い施設の木質化や、県民の木造住宅建築や被災者の恒久住宅再建の支援等により、木材利用の普及促進を実施するという一方で、現地調査等では、「木質バイオマス発電は、林業の6次化の例の一つ」、「各地の優良な事例を他地域へも広げていくことが必要」、「先進的な取組みに対する新たな支援を検討していても良いのではないか」といった意見を頂いたところです。事業の方向性としては、木材利用の必要性について県民の理解を促すことで、木材の搬出と有効利用を図り、持続的な森林整備を促進していく考えです。

3の市町村による取組みの中で、地域提案重点枠は市町村有施設や学校・教育施設における、県産材の利活用推進及び木質バイオマスの利活用推進等について、市町村が創意工夫を凝らした優れた提案事業を実施するために交付金を交付する事業ですが、現地調査等における委員の皆様からの主な意見としては、「ストーブの導入を行うだけでなく、それを地域の産業や利用者が山の手入れをすることに繋げるなど、取組み内容に厚みが増してきたという印象がある」、特に、会津若松市では委員の方々に幼稚園や保育園を見て頂きましたが、「幼稚園の木質化も、子供達を木に触れ合わせるだけではなく、その親や地域の人への木材の良さの発信にもなっている」、「重点枠に積極的に取り組む市町村から、現在の交付金上限額の拡大について話があったが、対応はどう考えるのか」といった意見がありました。事業の方向性につきましては、市町村が行う県民や次世代を担う子供達に身近な場所での取組みであり、森林環境の保全のみならず意識の醸成の面からも重要な事業として、今後も継続して支援していくとともに、地域の特性や実情を勘案し、引き続き市町村にとって使いやすい制度となるよう、仕組みづくりに努めていきたいと考えております。

7-3 ページをお開き下さい。

森林を守り育てる意識の醸成ですが、1としまして森林環境税関連施策のPRです。

今回は郡山市の農業研究センターにおいて、森林環境基金による取組みを全県的に周知するため、成果発表会を開催しました。また、ポスターやチラシ等での広報も実施しています。委員の皆様からは、「優良な事例を、いかに多くの県民に知ってもらい広げて

いくつかが重要なポイント」といった意見ですとか、「原発事故により、これまで森林環境税で取り組んで来た水源林整備や県産材利用促進に関して、水や木材の安全性といった課題が生じている」、「県民の森林に対する関わり方は、個人個人が現在の森林環境をどのように感じ、どのように対応するかの問題であるため、客観的な数字だけでは解決できない」、「森林の放射能汚染の現状や、それに対しどのように取り組んでいるのかといったことを、森林環境税のPRに加えて、県内外に向け発信しても良いのではないか」という意見を頂いているところです。事業の方向性としましては、森林環境基金事業の取組みに加え、森林の現状や対応する様々な施策などを、森林環境情報として発信できるよう取り組むとともに、ふくしまの森林について県民理解の深化と、守り育て引き継いでいく意識の醸成に引き続き取り組んでいきます。

7-4 ページをお開き下さい。

2の県民参画の推進です。森林環境学習フィールドの整備や森林ボランティアの活動支援、森林づくり指導者の育成、企業・団体等の森林づくりなどを実施してきていますが、意見としましては、「県民参画の推進のためには、単に森林整備のためだけではなく、『森林づくり、人づくり、心づくり』という森林環境税の根底にあるものを、県民との共通認識にすることが重要」、「そのうえで、放射性物質が森林のどこに多いのか、どのように動いて最終的にどこに行くのか、その動いた物質が人間にどのように影響するのかといった、本当の意味での『森林の汚染とは何か』を判りやすく説明し理解してもらう必要がある」といった意見を頂いており、事業の方向性としましては、森林環境情報の発信と森林づくり活動の活性化を一体的に行い、県民やNPO、さらには企業など参画する主体の多様化を図る取組みを行っていきたいと考えております。

7-5 ページをお開き下さい。

3の市町村による取組みで、森林環境基本枠に対する委員からの主な意見としましては、「放射能汚染により森林内での体験学習が行いにくくなっている地域では、地域特有の森林の特徴や課題を題材として考えさせることも森林環境学習の一環なのではないか」、「市街地の学校へも森林環境学習の取組みを広げ、自然と日常的に触れ合う機会が少ない子供達に森林を身近に感じさせていくことが必要」、「小中学校が森林環境学習に取り組みやすくなるよう、学習を支援する人材リストの作成や、関係機関等との調整を行うコーディネータの養成を行う必要があるのではないか」というものがありました。事業の方向性としましては、市町村が行う、県民参画の森林づくりや森林・林業についての理解促進の効果的な取組みとして今後も継続して支援していくとともに、小中学校における森林環境学習の取組みをより多く広げていくため、教育関係者への情報提供を行っていく考えです。

ここで資料6に戻りまして、6-5 ページをお開き下さい。先ほど県民の世論調査と森林づくり活動の現状と課題、さらに森林環境基金事業の評価について説明しましたが、ここでは「森とのきずな」の再生に向けた取組みについて、概念などを説明致します。

上の丸ポツ3つが現在考えているポイントで、東日本大震災と原子力災害により森林環境は大きく変化しており、被災森林の復旧や放射性物質からの森林の再生が急務となっていますが、これらの復旧・再生には、行政だけでなく県民やNPO、企業と一体となった取組みが必要だと考えています。

これらを踏まえまして概念図を作っています。左側に記載していますが、従来進めてきた県民参画による森林づくり活動に対する変化としまして、震災・原子力災害が大きく立ちのぼる格好で大きな釘が刺さっています。これによりまして、その下の囲みにありますように、森林に対する県民意識は変化し、放射線に対する意識の差や情報不足があり、森林づくり活動が停滞している状況です。

その様な中で私共が危惧しているのは、森林と県民との関わりが薄れてしまう危機にあるのではないかとことです。こういった現状の中で、森林環境の保全を図り森林をすべての県民で守り育てる意識を醸成していくためには、県民運動として大きく展開していく必要があるのではないかと考えておりまして、この浸透・拡大をどのようにして行っていくかが大きな課題であると考えています。

この様な中で、先ほどの技監のあいさつにもありましたが、県としましては復興のシンボルとして、平成30年全国植樹祭の招致に取り組むこととしたところです。私共としましては、県民運動の浸透・拡大の大きなうねりの中で、平成30年の全国植樹祭が大きなポイントになると考えています。

では、どの様な施策を講じていけば良いのかということになりますが、中ほどに①と②で例示しているとおおり、情報発信の強化と森林づくり活動の活性化というものを考えました。この中で、右下にありますように、お互いに相互関係を持たせていますが、県民参画による森林づくり活動の活性化と連携・情報交換を行いながら、造林補助事業や災害復旧などの公共事業等で森林の復旧・再生を図っていきたく思っており、これらには県民意識を反映させられるよう、森林環境の現状や取組内容を発信し、これが県民参画による森林づくり活動のさらなる浸透・拡大につながっていくという、ループの中で進めていきたいと考えています。

これが、その上に記載してある参加する方々の拡大と多様化を図ることに繋がり、その大きなシンボルとなるものが全国植樹祭であると考えています。

これをもって、「森林文化のくに・ふくしま県民憲章」の理念である、豊かな森林を次世代へ継承することに繋げていきたいと考えておりまして、これらの取組みによって、下方にある「復興に向けて歩み続ける県民の姿と森林の再生を全国に発信」していきたく思っておりまして、県の総合計画や復興計画にも掲げたところです。

6-6 ページをお開き下さい。今ほど「情報発信による意識の醸成」と「森林づくり活動の活性化」を大きな柱としたいと説明したところですが、これは、森林環境情報の発信についての資料です。現状としましては、状況の変化により森が置かれている現状についての情報が不足しているのではないかと。また、放射線の数値などの一方的な情報により誤解や不安により、とりあえず森には近寄らないといった意識が形成されているのではないかと。さらには、県民と森の絆がうすれてしまったのではないかと、と捉えています。

そこで、「集める」「編集する」「届ける」というステップで森林環境情報を発信をしていきたいと考えております。これは、森林のタイムリーな情報として、県民の森林活動、身近にある優良事例、森林整備や放射能対策といった行政の取組み、突発的な林木の変状等を集め、これを判りやすく理解を深めることができるよう、統一的なフォーマットに整理編集して、メディアに対する発信、関係機関等へのポスター掲示、さらには全戸配付チラシ、県HPでの公表と県民の皆様へ届く形で伝えるという内容です。これにより、ふくしま

の森林の今と取組み状況を発信することで、県民の皆様がふくしまの森林に対する理解を深め、身近に感じて頂き、これを進めながら森林を県民一人一人が守り育て、次世代へ引き継いでいく心づくりに繋げていきたいと考えています。

6-7 ページを御覧下さい。もう一つのテーマであります、森林づくり活動の活性化の取組みについての資料になります。

一つは森林づくり方策の検討会で、平成30年全国植樹祭の招致に向けた県民運動の大きな広がりの中で、森林づくり活動方策の検討や森林づくり計画を策定し、県民参加の森林づくりの推進、さらには県外在住者を含めた森林づくりに携わる方々の多様化に向けた検討をしたいと考えています。

もう一つは地域の森林づくりの活動として、地域の特性に応じた森林づくりの活動、地域資源の活用、森林環境教育活動等の推進を図りながら森林づくり活動を広げていきます。そして現在、組織体制としては森林づくりのネットワークの基幹団体として「うつくしま21森林づくりネットワーク」という団体がありますが、森林づくりネットワーク体制の強化、地域住民や森林所有者、森林ボランティアとの連携協力、また地域による森林づくりの計画等により地域の森林づくり活動の更なる浸透を図っていく。これによりネットワークを中心として、もりの案内人、森林インストラクター、森林づくり関係団体、ボランティア、地域住民、森林所有者、民間企業、専門的な知識を持ちます林業技士や技術士の活用、さらには大学や試験研究機関などが、お互いに支援・連携を図りながら森林づくりを進め、森林との絆の再生に向けた取組みを進めていきたいと考えています。

以上、資料6が、私共が今考えている内容でありまして、情報の発信の進め方、更には県民意識をどのように向上していくかについて、是非御議論を頂きたいと思っております。説明は以上です。

菊池座長

ありがとうございました。皆様には事前に資料が届いていたかと思いますが、御意見などを順番に伺っていききたいと思います。

星委員

資料6-5 ページですが、NPOとありますがNGOも世界的には大きな力を発揮していますので、NGOも入れて頂いた方が良いのではないかと思います。

資料6-2 ページの「NPOなど」という表現のなどの中に含まれていると思いますが、文字として表した方が良いのではないかと思います。以上です。

菊池座長

では、続いて石川委員、お願いします。

石川委員

はい。天栄村立牧本小学校の石川です。

今、教育現場の森林環境教育についても低迷した状態になっているという御報告をいただきましたが、教育現場の方では、森に出かけるといっても、場所ですね、一体どこで実施すれば、保護者の理解の得られる安全な場所なのかについて、各学校単位で苦慮して選定している事とされます。

もう一つの大きな要因としては、新学習指導要領が完全実施という形で現場に入ってきてまいりまして、今まで環境教育を行っていた総合的な学習の時間が、時数的にだいぶ少

なくなっただけです。そうしますと、森林環境教育を決められ時数のどこで、どのような形で行うのかという部分も合わせて、現場の方では苦慮しているところです。カリキュラム上の問題と場所的な問題とか絡んで今、低位な状況になっているのかなと思います。

実際、私共の学校も学校林を持っておりまして、今まで学校林の活動を行ってまいりましたが、来年度は、県民の森など公共的な機関を使ってやるか、どの程度学校林を踏み込んでやれるのか、未知数な部分があります。今、学校では来年度の教育計画を立てているところなのですが、未知数の部分もあり、皆様から色々知恵をお借りしながら環境教育を行っていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

菊池座長

福島市の小鳥の森は、市内でも線量が高いので、ほとんど1～2割位しかお客が来なかったのですが、その代わりレンジャーが出前講義という形で行っていて、それが昨年に比べて数倍増えています。ですから森に来て頂かなくても、もりの案内人とか色々な専門家の方に各学校に来て頂いてお話しをして頂くという、代替措置が行われているという状況もありますね。

佐藤委員

今のお話しの中で、どこに行くかということですが、会津や那須甲子に青少年自然の家があります。西郷村でも6年生は那須甲子に一週間くらい行って、もりの案内人の方等に、森林の遊びとか色々な企画を行ってもらっています。

あそこは線量が0.15μSv/hくらいかと思います。山の上の方は大丈夫なので利用してみてください。

菊池座長

薄井さんからは何か御意見ありますか。

薄井委員

私達もりの案内人の会でも、森へ連れていく機会が非常に少なくなっているというのは、今お話しがあったとおりで、この「森林とのきずな」の資料を見せて頂いて、大賛成というか、我が意を得たりというところです。

私たちの現場では非常に困っていて、森に連れて行くことができなければ私達が出向いて森の大切さや楽しさを教えて行かなければならないと考え、もりの案内人の会でも広報担当者を決めまして、各学校に出向いて行って、森での遊び方とか、こういうプログラムがありますといったことを、お知らせ用の資料を作り案内している状況です。

私の個人的な感想になりますが、都知事選後の新都知事さんのコメントを新聞で読んだのですが、「東京にオリンピックを招致したら、聖火ランナーを被災地に走らせたい」というもので、とても感動したというか、「いいな、これだよな」と思いました。その内容ではなくて、言葉に表す事、強い意志表示することが必要なのだなと思いました。私を感じたことは、こういう難しい状況の中で、強い目的を表すことが必要なのだと思っています。

私達、もりの案内人の会は現在会員が300名います。組織の中でも、こういう厳しい状況の中で、どのようにしていったら良いのか非常に悩んでいるのですが、今回、資料の中にありますように全国植樹祭を平成30年に招致するというので、我々にも目標ができ、これに向かって頑張れば、また元気が取り戻せると思っているところです。ですから、是非ともこれを素晴らしい事業にするお手伝いができればと考えておるところです。

菊池座長

ありがとうございます。それでは、岡委員、お願いします。

岡委員

私が住んでいるのは南相馬市の原発から20～30km圏内の境目の場所で、今、森林学習だとか、植樹を考えた際に具体的にどういことをしたら良いのか悩んでいます。

私共のNPOの団体でも、半分にも満たないのですが、今年の4月から避難していた方が戻られて、今いる会員だけでも一歩踏み出そうと考えました。自分達の畑、NPOの畑、森、山の空間線量がどのくらいあるのかを、年3回は調査しようと思っています。素人にできる位のことですが、空間線量が春と夏と秋と、どのように変化しているのか、畑で採れた野菜にどれだけ移行しているのか種類によって違いを調べています。山の木も、木材そのものを調べることは素人なのでできないのですが、樹木から採れた実で間接的に調べています。

科学的に出た数字と、実際それを食べていて、どのくらい大丈夫なのかということ、実際にホールボディカウンターで測りました。私も最初はセシウムが500Bq以上あったのですが、調べたものしか食べない様にしていたら、6か月後には不検出になりました。つまり無くなっているということが判ったのです。

ですから、具体的に「この山は、この位の空間線量がありますよ」と判れば、年間1mSvにならないよう、大丈夫な山に入ったりすることができる。本当は樹種でどのくらいあるかを知りたいのですが、そこまでデータができていません。ですが、具体的にだんだん判ってきていまして、住民達も具体的な体験を通して、丁度ベラルーシの人達と同じような体験を辿って来ているのです。どういう物を食べる、これは高いから食べない、こういう作物は移行が多いから畑で作るのを止めようとか、放射能と正面から向き合う取組みを見つけていく。これが現場から言うとても難しい。これをやれば良いということがなかなか掴めない。けれども、その中で選択して仕分けていくことが必要なのではと思っています。

学校の学習も、逆に学校、公園、公民館などは、除染が終わっています。そういうところは線量も比較的低いので、NPOの体験学習も森に出かけるのではなく、学校や公園の樹木を見て体験させることをやっ始めました。先程もお話しがありましたように、森に出かけるのではなく、今のところは、もりの案内人が学校に来て教えていく。そういうことを当分の間は行っていかないと進んでいかないとはいかないか。それが一歩踏み出すことになるのではないかと、そういう意見を今のところ持っています。

菊池座長

ありがとうございます。今の取組みは相当貴重なものだろうと思うのですが、その調べたデータは、どこかへ公表していらっしゃるのですか。

岡委員

今のところは会員の中だけですが、これからは発信していかなければいけないと考えておりまして、まずは地元へ発信して行こうかと考えています。

菊池座長

県で懇談会委員のメーリングリストを作成しているので、これも活用してはどうですか。また、科学者ではなく素人がやったことだから、というお話しがありました、それでも

専門家にはその現場に入って綿密に調査する人手はないのですから、地元の方が調査したら、どれ位の数値が出たかということは、世界的な重要性は持っていると思います。

ベラルーシのお話もありましたが、現にそこに住んでいる人達も、確か半年毎に土壌調査をしながら移行係数の高い作物と、そうではない作物を分類して、これくらい線量が下がったら、この作物を育てても大丈夫とか、この位の線量なら作っても良いけど移行しないお酒に加工するとか、きめ細かい指導をしているはずです。畑や作物毎に指導していてリストもできているので、そういうものと比較して日本の南相馬では、どういう結果が出たのかということは、調査する上でのコントロールとして私は世界的に重要だと思います。

ですから、直接発信するだけではなく、例えば県なりに情報を提供して、そういう地域でボランティアに計測しているデータを集約していくことが大切だと思います。

岡委員

現在、畑が2箇所ありまして、一方は高いのですが、もう一方はほとんど出ない。また山も2箇所あるのですが、これも場所毎に違うのですね。

これらのデータは、欲しいと言われたので市役所には提出してあります。ただこれからは、どういう作物は畑では大丈夫だったという具体的なデータを、自身でも発信して行きたいと考えています。

菊池座長

そういうデータが、広く解析して解釈できる人の目に留まると、そこから新しい対策が出てくる可能性はありますので、あまり加工しないで出せると良いと思います。

岡委員

市役所のデータを見ると、区までは出しているのですがその先の地名がない。ピンポイントの地名がないので、公表をもっと細かくしてくれないかと思っています。

菊池座長

ベラルーシかウクライナでの調査は村ごとの線量マップができていて、一つ区域の中でも10m四方ごと位でのマップになっています。福島現在の空間線量マップは、航空機で空から測定した1km四方ごとの空間線量マップしかできていないので、実際にそこで生活するうえでは数十m単位ごとのマップが、絶対に必要だと思っています。

そういう点では、貴重なデータだと私は思います。ありがとうございました。

では木田委員お願いします。

木田委員

私からは資料6の4、5あたりについてです。

6-4のページで「何となく不安」、「とりあえず近づかない」という意識が形成されているということが書かれています。私は、もりの案内人とか森林インストラクターの資格を持っていて、実際に森林環境学習は、いわきの方でも全くない訳ではなく安全と認定されているところでは始まっていますが、実際の活動が低調になっているのは否めないところで

それに対してなのですが、中通りや会津とは少し違うところで、浜通りの方では津波の被災地がありまして、津波被災地にはかなり外部からボランティアが入っていて、震災から一年半たってようやくマツ木の再生の支援をしたいと、福島県外の団体とか企業、もちろん県内の地元企業や団体からも、声が徐々に上がってきています。たまたま私にも先

週くらいに企業や団体さんから声が掛かったので、県から企業の森林づくりという制度の紹介を受け、先方にもその旨を回答をしたところです。

森林環境学習の話も含めてなのですが、浜通りでは森林づくりという形で、これから海岸防災林と防災緑地の動きが活発になってくるだろうと感じています。森林づくり活動は平成24年度において回復傾向という話が資料 6-4 ページにも書かれていますが、実際にそういう支援の声があちらこちらから上がって来ていますので、そういった声を受け入れるワンストップの窓口があれば良いと感じています。

企業や団体、県外の方などから、木を寄付したいとか、予算があるので苗木を買って贈りたいという話があるのです。でも、海岸防災林も防災緑地も、ここ2、3年で一気に植えるという事にはならないと思うので、そういったものを受け入れる基金を作りたいと思いつつ、色々な方のお話を伺っています。

企業や団体にも年次の予算があり、その年の予算で津波被災地に桜の苗を沢山送って下さるところもあるのですが、実際の津波被災地は苗木を植える状況になっているところは少なく、苗木を送って頂いても引き受けてもらえそうな学校等を探している状況です。

こういった状況もあるので、森林環境税も基金という形で動いている事業もあるので、そのノウハウをうまく活用する形で、海岸防災林と防災緑地を合わせた形で基金的なものを設立して欲しいと、送られてきた資料を見て思いました。

6-5 ページに参加する方の拡大と多様化を図ることがありましたが、正に基金という形で受けることで、今すぐではなくとも先に繋げていける。それこそ平成30年の全国植樹祭の時に、その基金を活用して植樹をして寄付して頂いた方のお名前を公表するなり、何らかの形で残すなど十分可能だと思います。

菊池座長

ありがとうございました。

岡委員

今の関連で、実際に相馬市や南相馬市の海岸のために沢山の苗木が贈られていて、それを水田の跡地を利用して貯めておいてあります。

また、海岸防災林や防災緑地の復旧は復興計画にも載っていて、来年あたりから始めるようで、NPOには植樹する人手を確保して下さいという連絡が来ています。海岸の復興は、新地からいわきまでプランがあるのですが、よく判らないのは国と県と市とがそれぞれやっているようで、充分連絡を取って実施して欲しいというのが一つと、もう一つは平成30年に全国植樹祭があり、丁度良いタイミングであるなという感じを受けました。

森林保全課長

相双地区におきましては9割近く155ha程の海岸防災林で被害を受けております。復旧にあたっては原形復旧だけではなくて、ある程度地盤が低くなっているものから、盛土をして苗木が育っていけるような環境づくりをしていく必要があります。

資料 8-8 ページを見て頂きたいのですが、右側の位置図で海岸線の赤く塗られた所が被災を受けた所です。今回、北側の相馬地区から鹿島、原町、小高、新舞子の5箇所においては、県の事業で復旧する予定で既に着手している所もあります。

どのように復旧するかというイメージが左の断面図で、堤防の復旧と併せて、しっかり根

付くように盛土を3m程度行い、そこにマツ等を植えていく計画です。今後、南相馬市の海岸線では、約200mの幅で林を作っていきたいと考えています。

樹種については、基本的には今まで同様にクロマツを中心に潮風に強い樹種で、直根がしっかり伸びるコンテナ苗、それとマツクイムシに強いもの、そういう種類を選定して植栽しようと考えています。また、先程お話も出ました桜ですとか広葉樹についても、影響の少ない背後地等において、地元の方と話し合っ^て植えていく場所を検討していきたいと考えています。

あともう一つ、国と県の話がありましたが、国の方でも同じような考え方で実施しています。国では「みどりのきずな再生プロジェクト」において、ボランティア団体を公募して植栽する準備もされています。仙台の方では既に実施した事例もあります。積極的にボランティアや地元の方に参加して頂き、復旧していくのは福島県も同じことであって、現在、どういう形でボランティアを受け入れたら良いのかを検討しています。

樹種の選定や、植えた後の手入れをどうするかという課題がありますので、受け入れの方法や仕組みを考えながら、ただ公共事業として植えるだけではなく、地元と密着した森林づくりを検討し、近いうちに方法等を示させて頂きながら、受け入れ体制を整えていきたいと思^います。

菊池座長

ありがとうございました。

ただ今の説明で、後半部分が森林づくり・絆づくりと密接に係わってくると思^いますので、「やりたい方は来て下さい」というNPOなどの公募をするだけではなく、もっと積極的に集約や発信を行っていくことが必要だと思^います。

あと資料6-5ページの、参加する方々の拡大と多様化という視点では、コーディネータが実は非常に大切な結節点です。官と民、民と民を繋ぐということが不足していると思^います。縦の関係ばかりでなく現場や企画する所、お金を出す所という3つの間を繋ぐ人材が必要で、そこがないと上から下りてきたものが現場に行き渡らないとか、現場の声が上に届かないとか、後は違う組織の間で意志の疎通ができないとか、種々の問題が発生します。例えば農林水産部と教育庁との関わりを誰が間を調整するのか、どうしても縦割りになりがちな行政に、横の糸を張る人物を意図的に育成する必要があると思^います。それこそが「人づくり」なのであって、今の森林の状況を広報する人だ^って森林づくりに関わっているのだと強調したいと思^います。

岡委員

後はですね、地元のNPOが関わって植えても、その後が問題なのです。その後何十年と草刈りをしたり、剪定をしたりする団体が必要なのです。植える人も、もちろん必要ですが、その後の手入れも考えたNPOとの協力ですね。植えた後の管理を地元のNPOができるシステムでないと上手く行かないと思^います。

あと、先ほど仰っていた窓口としての基金ですね、これは作って欲しい。我々NPOがこれから携わっていくことを考えると必要だと思^います。

私達は桜の木を植えて育てるのに50年はかかると思^いています。私達は無理だけど次の世代は花見ができるだろうとか、そういう風に長い目で見て、次の世代の為に引き継いでもらえるシステムを考えてもらいたいです。

菊池座長

江戸時代の末期に相馬を訪れた二宮尊徳の尊徳仕法になぞらえて言うと、「基金のため池」ですね。つまり雨が降ってきたら流れるけど、全で一気に流れていって雨が止んだら涸れるというのではなくて、小さな流れで良いから地域を潤すという、そういう財政手法が必要ということですね。復興需要で集中豪雨のように予算が付いても、それが過ぎたら地元には何も残らない、というのでは意味がないので。

それでは新城委員、お願いします。

新城委員

6-5 ページの資料に「①情報発信による意識の醸成」とありますが、どの様な意識を醸成したいのかが重要だと思いました。森を大事にするというのはもちろんですが、森は安全だという意識にしたいのか、それによって発信する情報が変わってくると思いますので、どのようにお考えなのでしょうか。

私は専門家ではありませんが、何よりもまずは不安の払拭、これが第一なのではないかと思います。資料にもあります「何となく不安」、「とりあえず森に近づかない」ということになっているので、それをどうするのか、まず取り組むべき情報発信だと思います。

例えば、木があつて森林があつて空があつて地面がある。そこにこのように外部から影響があつたら、こういう流れでこう移動していく。だからこのように対応していく、というように判りやすく発信して頂いて、「何となく」ということを無くして欲しいと思います。

菊池座長

今の御意見に対して事務局から何かありますか。

森林計画課長

私達も、安心安全のためには、まず放射性物質の低減と動態の解明だと考えています。安全のために当面は森林に行かないということもあると思いますので、では森林に行くためのハードルは何なのか、ハードルを越えるための情報を出していければと考えています。

その出し方については、私達だけではなくてメディアの関係者や専門家の意見をお聞きしながら考えていきたいと思っています。役人が考えると、どうしても森林づくりや木を植えるとか一方的になってしまいますので。

そうではなくて学校の方、主婦の方、若い方や子どもなど色々な方がいらっしやって、また16万人という多くの方が県外に避難している。そういう方に例えばアンケートを取って、色々な不安があると思いますが、実はそれが森林づくりのハードルに繋がっているかもしれない。ですから来年度には検討会を作って、情報発信をコーディネートできる方の御意見や、発信すべき情報は何かということをつまえていきたいと考えています。

新城委員

先程、木田委員から「安全と認定された」と御発言がありましたが、どの様な基準でそれが安全と認定されたのか私は知らないのですが、その基準がどういうものなのかが、県民の方々に伝わるのが重要だと思います。

農産物でも何でもそうなのですが、県民がそこに行けるというのが第一ですので、そのために皆様が日々考えたり検査したりして下さっているのを、それを県民に大きく、判り易く情報を示して頂きたいです。

菊池座長

私見で恐縮なのですが、情報発信とプロパガンダは紙一重のところがあります。根拠のない「これは安全だ」というプロパガンダは絶対に良くなくて、一方で「危険だからそこにいるべきでない」ということも、逆のプロパガンダになるのです。

実は、事務局に対して、この資料には情報発信の中身が書かれていないというクレームを事前に付けていて、その時にも伝えたのですが、「どこまで判っていないか」ということも発信することが大事なのではないか。つまり、「判ったこと」を発信するだけでなく、「ここはまだ判っていない」ということを、正直に包み隠さずに発信することも責任の一つではないかと申し上げました。

空間線量に関しては測定して1、2年が経過しているのですが、データが色々なところに出ています。森の中に関しては垂直方向でどう変化するかとか、斜面の場合に水平方向ではどうかとか、樹種によってどう違うのかとか、後は林床にどの位あるのかとか、大学構内を線量計持って歩いてみるだけでも、非常に斑なのです。

森林という立体の中でどういう汚染がされているのか、それがまだ判っていないので、そのために何をすれば効果があるのかという事も判らない。ですから、「この部分がまだ判っていない」という事を発信して、日本に限らず世界中へ発信すれば「こういう知見があるはずだ」と、逆に判らないところに手法が集まってくるということが有り得ると思うのです。判らない事を発信することは、より多くの知恵を集めることになる。これ位の柔軟さはあっても良いと思います。

新城委員

仰るとおりだと思います。判らないことや基準がないことに対して、福島として先行してこういう取組みを行っていきますという発信でも良いと思うのです。とりあえず考えられることを行っていきますということを発信する、それが一つの信頼になっていくと思います。

菊池座長

そうだと思います。

薄井委員

今のお話の続きなのですが、私たちが活動していて「森林に近づかせない」というキーワードはそのとおりだと思うのです。だから「近づかせない」のも情報発信ですし、私達の広報担当者が学校の先生にお会いしてお話する時は、ここは線量がこれだけあるので行かない方が良いでしょうと、そういう事も含めて活動をお勧めしています。これも一つの情報発信だと思います。やはり柔軟な考え方をしないといけないと思います。

保護者の方は放射能というだけで拒否反応されますので、それをいくら科学的にこうなってますと説明しても駄目なのですね。だから柔軟な説明、発信が必要というのが現場での思いですね。

菊池座長

健全な自己防御反応と言いますか、本当は大丈夫なのかもしれませんが、生存のためには必要な本能なのだと思います。特に母親は、少しでも不安要素があれば近づかない。それを科学的に安全だと、必要以上にキャンペーンを張ることが正しいとは言えないと私は思います。

はい。五十嵐委員、お願いします。

先般、会津の首長さん何人かとお話する機会がありました。どの方も言っていたのが、風評被害の払拭だと。風評被害に対してどのように対処していくのかということが一番の問題と仰るのですね。森林はきれいな水も作りますし人間の生活に欠かせないというのはもちろんなのですが。

例えばある町は観光客がゼロになったそうです。そして教育旅行もゼロだそうです。やや回復基調にあると言いながらそこまで落ち込んでしまった。この町は、元は農業と観光の町であったけれども、今は観光が6割以上で観光と農業の町なのです。だから観光客がゼロだと、農産物も当然売れないのですよね。別の村で話を伺った時には、栃木方面より山菜取りに大勢の方が来ていたそうですが、震災以降は山や森、野原に人がいなくなったと。人の姿が見えなくなったのだという話を聞いた時に、新聞やテレビで聞いてはいましたが、改めて中山間地域の自然と共に生きてきた方々の生活、楽しみ、あるいは自然の恵みというものを奪ったということに対しての罪は、どうなのだろうと実感したのでお話しさせて頂きました。

私も毎年キノコ採りに行くのですが、今年も気になったので行ってきました。コウダケを取ってきましたら87Bqあって、あれほど天然のきのこを美味しいと食べていた人たちも、子どもができたたん食べなくなりました。もう我々ぐらいの年代は食べましたが、やはり放射能の一つ取っても受け止め方が違うのですね。その対策をどうするという方針も決まっていないのに、ある首長さんからはマンネリ化させないこと、風化させないことという意見も出てきた。それくらい大きなギャップがあるという現実があります。

もともと高齢化が進んでいるというのがありますが、山への意識や森への意識というのは、レジャー的なものとしてはあったとしても、そこで働く人や生業にするということは遠くなってしまった。何故かというと田畑は人家の近くなので、比較的関心はあるのですが、そこから遠くなると、どんどん感心が薄れる。遠いから山に行くのも大変で、だから境界も判らなくなるし、判定するにも大変な労力が掛かるようになる。だから尚更遠くなってしまいます。

教育旅行をとっても、山と関係のない教育旅行はないと私は思うのです。県外の子供達が会津に来て、山やあるいは農産物と関わらないということはないと思っています。でも、例えばある市だと15%減とか大変な現実がそこにあります。それをどうやって立ち直らせるか。先程の村では、去年は姉妹提携している県外の市から2校400人来る予定でしたがゼロということで、先方へ出向いて行って「こういう状況です、大丈夫ですよ」と、データと農産物をもって行って直に説明して今年は来て頂いた様ですが。

ですから、情報発信の仕方も重要だということなのです。我々も今、温泉協議会と一緒にやっているのですが、とにかく実際にお会いして、実際の食べ物等をこうだから大丈夫だよというのが一番です。口コミの力もあるし強いと思います。

風評というマイナスイメージが定着しているので、それをどう好評に転換していくか、平成30年の全国植樹祭でも良いのですが、今、会津は八重の桜を追い風に、風評の払拭に何とか頑張ろうという取組みを展開しています。先ほど桜のお話しもありましたが、この八重の追い風にあやかっ、森林も情報発信ということを私は大いにやるべきだと思います。そこに、森林環境税がどのように係わるべきかは難しいのですが、追い風が起きた

時、願ってもないチャンスとして手を打つということも大事ではないかと思っています。

現場で非常に困っているという事に対して、何ができるかという知恵を出していかないといけません。米も全袋検査して安全なものだけを出すということで、自給米も含めて全て検査しました。では林業はどうかというと同じく放射能に汚染されたものは買ってもらえないと思うのです。米でさえ、そこまで踏み切らなければならないほど現実には厳しい。でもキノコは種類によって吸いやすいものもある様なのですが、一律で規制されていて、それが困るのだという現場の声も聞いたので、もう少しきめ細かい対応が必要だと思えます。

雑駁な話になってしまいましたが、現場の声も含めての意見でした。

新城委員

米の全袋検査に関してなのですが、たまたま前日に検出された時に、会議で東京に行きました。皆さんから「米から検出されましたね」と言われたのですが、「きちんと検査をしているから判ったのです。他は安全なのです。」と申し上げました。

表現の仕方が重要なので、その言い方を逆にしたり、一方的に不安な情報だけから入ったりしないで欲しいと思います。例えば人口も3%の方がやむを得ず県を出てしまわれた。でも97%の方が残って頑張っていると。報道や情報の発信の仕方でイメージが変わってくると思えます。

菊池座長

小椋委員、お願いします。

小椋委員

3箇所ほど気になる所があります。7-4 ページの現地調査等での委員からの主な意見にある、「本当の意味での森林の汚染とは何かを判りやすく説明し理解してもらう必要がある」という事についてで、現状や課題として挙げている「とりあえず近づかない」とか、意識の差とか、情報に対する不信感とか情報の不足とかは、これを知りたいのではないかと私は思います。

これを何時、誰が、どこで、どのように説明して下さるのか、また判っていないのであれば、どこまでしか判っていないという情報を、どこに出しているのか知りたいと思います。先程、母親は本能的に危険を避けるというお話があったのですが、判らないからなのですね。判らない疑わしいものには、危険と判断して近づかない。教育旅行は正にそういう事だと思います。本当の意味の汚染とは何かという事は、私自身も知りたいですし、それを言って頂ければ「何となく不安」といったことも、少しは解消できるのではと思います。また県が危惧していることも、少しでも発信して頂きたいと思えます。

2つめは、6-6 ページの「集める」の矢印のところに「突発的な材木の変状」とありますが、どういう事なのかお聞きしたい。

最後に、全国植樹祭は決定事項なのでしょうか。以上です。

菊池座長

最初の7-4 ページの意見は私の発言だと思うのですが、先程の事業の方向性の説明の中では、これについては何もなかったなと思って、私も何か言おうと思っていました。

どうですか。今の3点。まずは全国植樹祭から。

森林保全課長

全国植樹祭については、全国規模の行事であるものですから、国土緑化推進機構という全国組織が主催と窓口になります。ここと開催県と二者での主催となるものですから、機構に対し知事を先頭に招致活動をしているところです。平成30年開催を目指して進めていくということで、先日、要望活動をしたところですので決定事項ではありません。

決定は開催の3年前に機構の理事会で決定しますので、それに向けて招致を進めていくこととしています。

菊池座長

2番目の質問で、突発的な材木の変状とは何かということについて。

森林計画課長

突発的な材木の変状ということで、今の状況から放射能についてと誤解を与えてしまったかもしれません。これは放射能による異変ということではなく、実は本県の森林が抱えている大きな問題として、マツクイムシとカシノナガキクイムシといった病害虫があります。また、サラサリンガという毛虫の一種がいて、これは広葉樹の葉を食害します。

県民の方から、家の後ろの山が赤く枯れたのだが、という問い合わせが特に会津地方では多くあります。カシノナガキクイムシは突然広い面積が一気に枯れますし、県北や県中地方の高速道路沿線が真っ赤になってしまうと、こういう時節ですので「放射能で真っ赤に枯れたのか」と心配になる方もいらっしゃいますので、こういう原因で枯れているのです、ということ発信したいと考えています。

小椋委員

わかりました。

森林計画課長

もう一点、「本当の意味での森林の汚染とは何かをわかりやすく説明し理解してもらう必要がある」ということについて方向性がないのではという御指摘がありました。

実は、後ほど御説明する予定だったのですが、森林の空間線量の調査を昨年から2回ほど実施しています。更に今年は、資料9「森林の放射性物質による汚染状況調査（中間報告）について」という資料があるのですが、空間線量について引き続きモニタリングする必要があると考え、県としましても汚染状況の情報収集の観点から、汚染状況調査を春先から実施しています。現場は全て終わりました、今、取りまとめしています。

この調査では、大きく分けると空間線量と、林木の樹皮及び幹の中にどれ位移行しているのかを調査しています。空間線量については県内925箇所測定を行いました。

取りまとめ結果は資料9-2 ページに記載しています。測定箇所のうち355箇所はこれまでと同じ地点で継続して測定しており、その他に細かいメッシュを加えて925箇所としているのですが、この355箇所を見ますと3割くらい減少しています。なお、この測定箇所に避難地域等の区域は入っておりません。

また、資料9-8 ページにカラーの図面があります。これはベースとなるデータが、平成23年6月の航空機モニタリングと少し古いのですが、その時点の0.23 μ Sv/h以上の区域に本県の森林の部分を重ねたものです。

推計しますと、左上の方にありますように県内563千haの民有林があるのですが、そのうち0.23 μ Sv/h以上となるのが約50%、約265千haが汚染されているのではないかと考えています。その下に森林再生エリアと森林除染エリアとありますが、森林除染エリア

は国として環境省に積極的に除染を進めて頂きたいと考えている区域で、約15%の82千ha程あります。また森林再生エリアが約183千ha、約35%でして間伐等の森林整備により放射性物質の低減を図りたい区域です。

国は、住居等において除染により低減させる目標を10%程度と考えていますが、私達の実証試験でも8～13%くらいは間伐により低減できる結果を得ていまして、既存の林業技術を組み合わせることにより放射線物質を低減できる手法ということで、制度要望しまして国の来年度の概算要求にも盛り込まれています。

もう一つは、現場で樹皮と空間線量を測ることによって、空間線量からある程度樹木の汚染の状況が判るようになれば、林業として利用できるのではないかと考えました。資料の9-4ページにあります。樹皮地上1mと空間線量率の関係について分析しまして、相関があるようであれば間易的に空間線量を計る事によって、ある程度目安が付くと思ひまして調査をし解析しています。また、樹木の皮からも検出されていて、平均が大体1,700Bq/kg、最大で13,000Bq/kgくらいです。

更に木の幹や、枝葉、地面の解析もしています。これは震災直後から国でも調査しておりまして、落葉する広葉樹では、かなり落葉層に落ちていますが、針葉樹については2年から3年位葉が落ちるのにかかりますので、現在の状況を見ますと樹冠層から地面つまり落葉層に移行して最中という状況です。樹冠にどれ位あるかということがかなり空間線量に影響してしまして、局所的で樹種的にも差があるような状況です。

もう一つは、県の実証試験において、大面積の森林を細かくメッシュに切った場合に、地形とか高さによる違いがあるのかというものも解析を進めています。空間線量の高い常磐とかいわき市で実施していますが、局所的に高いところが、一概に航空機モニタリングで高い部分だけではなくて、斜面の向きとか、標高差というの関係しているようです。同じ林の中でも微少な地形によって違いがあるようです。

先ほどお話しがありました、森林環境学習する時の情報の提供は、入り口の空間線量の測定だけでは難しいので、そういう細かい部分のデータを蓄積することによって解明ができていくのではないかと考えています。

もう一つ林内からの放射性物質の放出という観点から、JAEAの方で動態の調査を始めるとい情報もあります。セシウムの大気・土壌・河川での動きの解明は、相当の期間を要すると思われます。

あと、県民の皆様が懸念されている、山から集落へ下りてくるのではないかとこの部分につきましては、国と一緒に調査をしているのですけれども、トラップをかける、要するに山元で拡散防止の対策をできないかということで、土壌の流出による拡散の防止の方法なども研究しています。なかなか数値が小さいものですから、明確にこういう手法をすれば効果が出るという結論を出すに至ってはいないのですけれども、ある程度の捕捉機能は、山腹に土留めやネットを施工することで効果があると考えています。

ただ、御指摘のあったように、そういった情報を統合して、今後どう伝えるかについては考えなければならないと思っています。

小椋委員

要するに時間がかかるということですか。

農林水産部次長

少し補足します。座長からも御指摘があったとおり、我が県の森林の汚染の状況、特に立体的に枝葉や幹、土壌に、放射性物質がどのように分布しているのか、その情報がなかったもので、まず、我々で1,000箇所近いデータを取ったというのが調査の概要です。

このデータの中間的な解析として、空間線量と樹皮との間には何か相関がありそうだというのが現在の状況です。ただある地点の状況が判っただけなので、時間経過によってどのように移動するのか等は結論を出すに至っていません。この動態、例えば枝葉に付いたものが、どのように下に落ちるのか、土に落ちたものは動くのか否かなど、もう少し継続して調査しないと答えが出ない状況にあるということです。

しかしながら、この様に中間的に判ったことについても、県民に皆様にはできるだけお知らせしようと思っております。ただ、「何が判らないか」と言うよりは「まだ判ったことは、これしかない」と言う様な状態であるとも言えます。

それから、国はデータの持つ意味や判断の基準を定めていないので、データはあるけれども良いか悪いかは判断ができません。これらを活用し、県としての基準も設定したいという思いは持っているのですが、基準とするためには社会的影響も考える必要がありますので、さらに検討が必要なことでもあります。

このデータと判断基準の2つを組み合わせれば、「大丈夫です」とか、「危険かもしれません」ということを発信できるようになるのですが、その発信の仕方についても、誤解を生まない様な、正しい情報の伝え方についてのアドバイスも頂きたいと思っております。

菊池座長

今の説明でよろしいですか。はい、星委員お願いします。

星委員

環境教育についてですが、過去に県の教育委員会の方で「環境教育コーディネーター派遣事業」というのを行ってまして、私共も協力していたのですが、それが、森林環境税が導入されて以降は、森林環境交付金事業に移行したようで、行政や学校の方からゲストティーチャーで招かれたり、あるいは観察会で招かれたりなんかして、結構忙しかったのですが、あの原発事故以来全くありません。ゼロです。

まあ、幕川温泉の奥の方で1回やりました。あとは県外の放射線の影響のないところでの観察会もやりました。県内では西郷村の奥甲子で、カタクリが咲いた時に観察会をやりました。でもほとんど県外で、宮城県や山形県、栃木県の日光でした。

非常に残念なのですが、福島市の中でも私の住む場所は比較的線量が低いのですが、孫に色々な事をさせようと思っても、息子が駄目なのです。庭のウグイスカグラやヤマボウシの実を、事故前は喜んで食べていたのですが息子が「絶対食べさせるな」と言いましたね。

あと、信夫山で拾ったドングリで工作をしていたのですが、これも知人に九州から送ってもらって室内でドングリ遊びです。福島市民としては非常にかがっかりしています。

それから、前回の懇談会の時に県立田島高校の非常に広大な演習林が那須山系にあり、手入れがされていないのではという話をしました。南会津は放射線量が低いので、県立田島高校の演習林を森林環境学習の場として大いに利用してもらったらどうかと思います。森林環境税のPRにもなりますし、一つの提案です。よろしくをお願いします。

森林保全課長

今、田島高校の演習林の活用についてお話しありましたが、地元の方からもお話しを頂きまして、学校と地元の農林事務所で現地調査をしました。7箇所297haと広い面積なものですから、8月7日と10月30日の2回、現地調査した中で植栽箇所は非常に生長が良く、ある程度手入れもされていて、今後間伐をもう少し行っていけば立派な山になるだろうとの報告でした。また栗生沢の森に天然ヒバがあるのですけれども、それについては天然林のままですので、そうした天然林を利用した学習にも使えるのではないかと思います。こうした資源が活用できるよう、学校側と調査した結果を踏まえ、管理している教育庁と話を進めて、今後利用に向けた検討をしていきたいと思っています。

また、学校林につきましては、小中学校を中心にしまして現在139校217箇所1,200ha程の学校林があります。これらの活用についても毎年コンクールを行っていて、積極的に利用していただいている学校もあるものですから、今後、学校林の現況も含めて調査を進めながら、積極的に利用して行きたいと考えています。せっかく先輩達が育ててきた学校林ですので、子ども達の教育の場として活かすことができればと思っています。

星委員

ありがとうございます。学校林が多いというのも驚きです。まあ、先程の学校林の話でもありましたが、放射線の問題もありますので直接の利用はできないかもしれませんが、なるべく森林環境学習に利用していただければと思います。

私が田島高校に勤めていた時は、全校生徒600人くらいしかいなかったのですが、全校生徒が丸一日山に入って下刈りとか、今で言う森林環境学習というようなことをやっていたのですが、いつの間にか無くなってしまったのですね。

栗生沢というのは山奥なのですが、天然のヒバというお話もありましたとおり、手付かずの自然という風になっていますので、奥会津の森林をぜひ利用して頂ければありがたいと思います。

菊池座長

はい。佐藤委員、お願いします。

佐藤委員

私も中学校の時、学校林の下刈をしたことがあります。もともとは入会林だったものが、明治になって学校教育や薪炭、その目的のために市町村に納め渡しになりましたよね。それが教育財産として今に残っています。でも将来は学校を建てましょうということで、私は一所懸命、鎌を持って下刈りをした記憶があります。

先ほど移行係数の話が出ましたが、先日、関東森林管理局の会議がありまして、樹幹への移行は10%という数字を聞きました。これが今後どうなっていくのか心配です。やはり、早くデータを出してもらって、不安の払拭ができなければ、次の展開である森林のPRや子供達の森林体験、あるいは林業として成り立たないと思っています。先ほど何が判らないか情報発信したら良いだろうとの話もありましたが、一番は不安の払拭だと思います。佐藤知事と一緒に首相官邸や復興庁、文部科学省などでいつも言っています。

どこまで基準を守れば、保護者の方々が安心できるのか。最初、年間20mSvと言っていて、それが5mSvになって1mSvです。この基準について誰が責任取るのか判らない。去年問題となった白河と会津の線引きも、最初に交渉に行った時に、「お金ではなく

何故そのようになるか説明してもらいたい」と申し上げました。「どの空間線量、距離、避難者で線引きしたのか、それを説明してもらえなければ、線量を数字で切る意味がない」とも伝えました。でも明確な答えはありませんでした。

福島市の渡利は線量が0.7 μ Sv/hあると聞きますが、県庁の方は年間1 mSv、0.23 μ Sv/h以上は除染しますと言って、何か矛盾みたいなものを感じています。また、色々専門家にも聞いても、両極端な話が出て判断に困ります。

国家として何か基準をださないと、福島県の風評は収まらないと思います。国内で統一ができないなら国連においても、当面の基準でも良いので、まずはお母さん方が理解できそうなものを出して頂きたいと思います。今、西郷の小学校でも、子供に給食を食べさせないお母さんがいて、先生方もだいぶ困っています。

ドイツやフランス、ベラルーシなど、放射線基準は国によって違うのですが、最悪の事故は福島なので、その分世界の技術者を動員してでも早く基準を出して頂きたい。頼んでいるのですが出ませんね。出ないからなお困っている訳です。「ここまでしか解らない」という情報と、「ここまで判っている」ということを明らかにすべきです。でなければ「ではどうする」という、次の段階に進めません。汚染具合も、場所によってセシウム134と137の比率も大きく違いますし。

国力を挙げてこの問題に取り組まなければ、不安の連鎖で悪い方向に行ってしまう気がします。特に子ども達にとってはです。

薄井委員

一言いいですか。

菊池座長

はい。どうぞ。

薄井委員

この県民参画による森林づくりの活動の活性化についてです。来年になりますが、もりの案内人養成講座について1月から実施するという募集を今かけています。我々も環境税による取組みの一翼を担っているのかなという自信を持っているのですけれども、この事業が実際に行われるのかどうかということの確認が一点。

もう一つは森林づくり指導者育成の講習会が毎年実施されていて、予算化もされていますが、昨年は残念ながら震災等の影響で執行されませんでした。来年は実施されるかどうか、ぜひ実施されますようお願いしたいと思ひまして、二点ほどお話ししました。よろしくお願ひします。

森林保全課長

もりの案内人につきましては、大変遅くなり申し訳なかつたのですが募集をかけ、先日締め切らせて頂きました。定員20名に対し26名の応募を頂きました。短期間ではありますが、1月から3月までもりの案内人の講習会を実施して、できるだけ多くの方の認定をして行きたいと思っています。また、来年以降も計画しており予算を要求しています。

また、指導者育成の講習会についても昨年は実施できなかったのですが、今年度は2月末から3月にかけて、今講師の先生と日程調整をしておるところなのですが、決まり次第、御案内をさせていただきます。20名前後の方を募集しまして、専門的な知識の研修を実施したいと考えています。ちなみに、指導者育成につきましては平成20年度から実施

しておりまして、今までに140名ほど受講して頂いております。もりの案内人につきましては、既に445名の方を認定しており、今後も充実を図っていきたくと考えています。

菊池座長

これまでについて、言い残したことがある方はいらっしゃいますか。
なければ報告事項の説明をお願いします。

森林計画課長

はい。報告事項を御説明します。資料は8と9になります。

県の個別計画に関する事項で、農林水産業振興計画の見直しになります。先日の森林審議会における審議を経て、現在はパブリックコメントを行っています。

8-2 ページをお開き下さい。見直し内容としては、農山漁村をめぐる情勢、農山漁村の目指す姿や施策の展開方向の中で、東日本大震災及び原子力災害からの復興についての新たな記載を盛り込んでいます。

お手元にお配りしました全文は分量が多いものですから、概要版にてポイントを絞って説明します。第4章施策の展開方向の中に森林環境税の活用部分も含まれます。林業・木材産業の振興の部分については、森林の再生、森林資源の適正な管理、森林整備の推進や路網の整備、森林文化の保存、県産材の利用等を盛り込んでいます。

8-2 ページの一番下の自然・環境との共生については、多様な森林整備の推進や県民参加の森林づくり、森林づくり意識の醸成としてボランティア活動の支援、企業の森林づくりの支援等を記載して進めています。

8-3 ページを御覧下さい。重点戦略については、現行の県産材フル活用を見直し、新たな課題として原子力災害に取り組むこととしています。その他、戦略6の農山漁村の防災力・減災力の強化プロジェクトについては、保安林や被災森林の整備復旧を図る、さらには防災林・海岸林の整備を行うことを記載しています。また、戦略9には新たに再生可能エネルギー導入促進ということで木質バイオマスの導入を記載しています。

8-5 ページをお開き下さい。こちらはこの振興計画見直し案の概要で、第1章から3章まで見出しがあります。次の8-6 ページまでが振興計画見直し案の概要でありまして、今ほどお話ししました第4章施策の展開方向の中では、林業・木材産業の振興並びに自然・環境との共生等を盛り込んでおります。

また第5章重点戦略については県産材フル活用の促進プロジェクトで、8-7 ページをお開き頂きたいのですが、こちらが県産材フル活用の見直しのイメージとなっています。下段ですが大きく新たな課題としましては、放射性物質による影響を受けまして、これからの森林の再生を図るべく林業就業者の支援や高性能機械、さらには路網等の整備を進めながら、県産材のフル活用に向けた施設の導入や県産材の安定供給と需要拡大を図っていく考えです。

続いて8-9 ページをお開き下さい。これは昨年の12月28日に作成しました復興計画の改定案ですが、第2次復興計画として「未来につなげる、うつくしま」ということで素案を提示しています。この中では8-13 ページの「環境回復プロジェクト」に農林地等の除染、さらには8-16 ページの「農林水産業再生プロジェクト」に森林林業の再生として、森林施業と放射性物質の除去・低減を一体的に実施することや、木質バイオマスを再生可能エネルギー原料として活用することを盛り込んでいます。8-18 ページには「ふくしま

・きずなづくりプロジェクト」ということで、緑豊かな県土の再生を全国に発信する全国植樹祭の開催も位置付けています。これが現在進めている第2次復興計画の概要です。資料9につきましては先程説明しましたとおりですので省略させていただきます。

菊池座長

それでは、今の報告について、御発言をお願いします。

星委員

はい。8-19の説明の中で常磐高速道路は始まってから10年以上が経つのですが、せっかく作ったところが通れなくなってしまったんですね。大急ぎで今、宮城県との県境の所を進めています、ここは猛禽類対策中心に工事中です。また相馬福島道路の霊山でも同様です。対策等を実施しているうち、こういう原子力災害が起ってしまったが、今年、両側から動植物の調査を行いましたので、間もなく着工することになるかと思っています。

それから、JR常磐線も新地と宮城県の間が被災して、新しく山の方を迂回する計画で、これも動植物調査を大急ぎで実施している状況です。

それから会津地方では会津縦貫北道路と会津縦貫南道路が、今年大急ぎで調査を行っていて、震災後スピードアップして進んでいて良いことだと思うのですが、いずれも自然環境に与える影響が大きいので、私は検討会の席上で、なるべく動植物に配慮して欲しいと意見を述べているところです。以上、情報提供までお話しさせていただきました。

菊池座長

8-16 ページの農林水産業再生プロジェクトでピラミッドが図示されていますが、このプロジェクトの中で、森林環境基金の立ち位置みたいなものを説明していただけませんか。森林環境基金は、この中に直接的には組み込まれてはいないですね。

森林計画課長

仰るとおり、農林水産業再生プロジェクトの中に、直接的には記載はしておりません。ただ私共としましては、森林施業と復興需要に対応する供給体制ということで、従前からお話ししています、森林の整備と県産材の利用という形で包括的に考えております。

菊池座長

次長、何かありますか。

農林水産部次長

森林環境基金は、もともと既存事業の間で後押しの立場ですので、これら復興・復旧に関しては、きちんと別予算を取って対応するものです。先ほど御議論いただいたような部分で、側面から支援していくのが森林環境基金の立ち位置だと考えます。

菊池座長

ただ今のものは報告事項ですので、こういうことを行っていますよということ。あとは復興計画見直しと復興計画の2つを配布してもらいましたので、これを見ながら今後のことを考えていこうということでよろしいですかね。

報告事項については、次第では以上です。(5)その他については、何かありますか。

森林計画課長

特にありません。

菊池座長

はい判りました。

それでは、長いこと各方面からの御質問、御意見等ありがとうございました。多少時間は超過しましたが、今回はこの辺で議論を終了としたいと思います。

御協力ありがとうございました。

司会

菊池座長、ありがとうございました。

なお、事務局からの連絡事項としまして、次回の懇談会の予定を申し上げます。

3月中旬から後半になると思いますが、今年度事業の進捗状況と次年度事業の概要について説明を予定しています。

日程等については、時期が迫りましたら、委員の方々の御都合も伺うことになるかと思っておりますので、よろしくお願いします。

農林水産部次長

少しよろしいですか。

長時間にわたり御議論頂きまして、ありがとうございました。今、3月に懇談会という話を申し上げましたが、今回、事業の評価をいただき、お応えが足りない部分もあったかと思っております。方向付けができていない部分もありました。これらは次年度の事業の中で整理して、次回報告したいと思います。

また今回、「森林とのきずな」の再生に向けた取組みについて、集中した議論を頂きました。来年度以降の事業のあり方や考え方の方向性について、色々と示唆に富んだ御意見を頂き、ありがとうございました。

特に情報の発信については、プロパガンダにならない様にするのは当然としても、インフォメーションで終わることなく、できればコミュニケーションでありたいと思っています。

もう一つは、我々の発信力の問題でして、いつも御指摘頂く部分なのですが、これについても、もう少し力を付けた発信の仕方があっても良いと思っておりました。その一つ方法としてコーディネータというお話がありました。人づくりという面でも有効であると。

また、全国からの支援受入れのための基金というお話がありましたけれど、浄財をどうストックしておくかというイメージと、これらのコーディネートについても非常に大事なことだと思っておりました。

さらに、全国植樹祭が一つの目標になるというお話を頂きましたので、次回では、全国植樹祭と森林環境基金事業のあり方などについても、御提案できればと考えております。

情報発信の仕方につきましても、「判っていること」の他に「どこまで判っていないか」ということを発信してはどうか、というお話もありましたし、「判っていないなりに」考えられることに取り組んではどうか、というお話もありました。

また、今は色々な追い風もあるので、それに「きちんと乗って行くべきだ」というお話もありましたので、これらをトータルに考え、一度整理をして次回まとめてお応えをしたいと考えています。

ありがとうございました。

菊池座長

はい。でも、一言だけ良いですか。

全国植樹祭なのですけれども、1950年頃に始まっていて、植樹祭が始まった頃というのは、当時の日本の木材需要が相当逼迫していて、「一所懸命、木を植えよう」というところから始まっている訳ですよ。それを、今の時点で開催する事の意味は、中身も含めて多分が変わっているのだと思います。育樹祭もそうですが。

そのあたりを少し考えて、「陛下をお招きするだけで何とか元気になれる」という事だけではなくて、もっと地に足を付けた考え方をして頂きたいと思います。

司会

委員の皆様、長時間にわたり御討議を頂き、ありがとうございました。

それでは、これもちまして平成24年度第3回^{もり}森林の未来を考える懇談会を閉会致します。

本日は誠にありがとうございました。

<以上>